

# 「今後の経済財政動向等についてのアンケート調査」の結果

(調査期間:平成26年10月29日～11月12日)

平成26年11月18日  
内閣府

## <はじめに>

経済再生と財政再建の好循環を実現する観点から、社会保障・税一体改革の一環としての消費税率引上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするため、今後の経済財政運営に、どのような留意点があり、対応が求められるか、幅広く国民各層の有識者・専門家に意見を伺うべく、「今後の経済財政動向等についてのアンケート調査」を行った。

## <調査対象>

昨年度の点検会合に出席された有識者・専門家36名（有効回収数29、回収率80.6%）

※本年度の「今後の経済財政動向等についての点検会合」出席者、経済財政諮問会議政策コメンテーター委員会の委員及び政策コメンテーターは調査対象から除く

## <調査時期>

平成26年10月29日～11月12日（E-mail調査）

## <調査項目>

1. 本年4月の消費税率引上げの影響
2. 財政・社会保障を巡る課題
3. 景気の基調や考慮すべきリスク、とるべき対応
4. 消費税率引上げ判断

# 1. 本年4月の消費税率引上げの影響

Q1.本年4月の消費税率5%から8%への引上げによる、経済社会、国民生活等への影響について、どのようにお考えですか。

回答者	所属・役職等	回答内容
青山 理恵子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長	全額社会保障費にという一定の納得感のもとに8%への引き上げを容認した消費者も、ここにきて生活への影響がじわじわと来ている感じである。消費税の影響というもののみならず、円安要因や輸入原材料の値上げ、輸送費等も含め物価高がボディブローのように家計を圧迫しているのではないか。
阿部 眞一	岩村田本町商店街振興組合理事長	消費税による税収は、GDPに税率を乗じた単純なものであります。税率を据え置いた場合の自然増と、税率を上げ、経済成長路線をとるアベノミクスにブレーキをかけながらの消費税増との比較となります。4月以降の大幅な経済の委縮を目のあたりに見ながら、更なる税率upを唱える説には同意できません。
石黒 生子	UAゼンセン副書記長	消費税引上げに伴う物価上昇に国民所得の増加分が追いついていない。また、多くの国民は景気回復を実感していない。特に中小企業で働く者や非正規労働者をはじめとする低所得者層は全く景気回復を実感できていなく、生活面での負担感は増している。経済の好循環を取り戻すためには、質の高い雇用の創出や社会的セーフティネットの強化に加え、格差是正・くらしの底上げに資する予算措置や税制改革など、政策を総動員して分厚い中間層を復活させる必要がある。
石澤 義文	全国商工会連合会会長、富山県商工会連合会会長	商工会において毎月実施している「小規模企業景気動向調査(全国約300商工会の経営指導員報告調査)」のDIは、消費税率引上げのあった本年4月に大幅に落込み、その後、一時立ち直りの気配も見せていたが、8月から9月にかけて、燃料費や電気料、原材料価格の上昇に、天候不順も加わり、特に、製造業、小売・サービス業を中心に更なる落ち込みを見せた。地方においては、消費増税の影響による買い控えが続くなど、消費マインドの回復も遅れており、小規模企業にとって景気回復に向けた足取りは極めて重いものとなっている。
岩沙 弘道	不動産協会会長、三井不動産(株)代表取締役会長	3月までの消費の「山」と4月以降の消費の「谷」が、双方ともに事前の市場コンセンサスを上回る大きさであったと認識している。「山」については、4月以降に購入するはずであった物の前倒し購入以外にも、消費税増税をきっかけとして買い控えていた需要が実現したことによる消費も多かったと思われる。「谷」については、7~9月には消費税増税以外のネガティブ要因も影響したのではないかと。国内では集中豪雨・台風・火山噴火・デング熱といった災害被害が発生した。また海外からはイスラム国やエボラ出血熱など景気の先行きに不安を与えるニュースが伝えられ、国内の消費マインドを冷やしたと考えられる。9月半ば以降は、消費や設備投資など内需全般に改善しているように見受けられる。
岩田 一政	日本経済研究センター理事長	3月以降、経済指標が悪化、ミニ後退の様相を呈している。消費税で8兆円、駆け込み需要からの反動減で5~6兆円の需要削減効果が加わり、13年度補正5.5兆円による下支えを差し引いても、年10兆円近い負の影響が残った。輸入物価上昇による実質賃金の目減りもあり、低所得者層を中心に消費の抑制が目立つ。企業がこうした需要減少に対応できず、在庫の積み上がりや生産回復の遅れにつながった。
大久保 朝江	NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事	消費税の5%から8%への引き上げは、その金額が思いのほか支出増加になっていると感じる。給料の額は、増税に合わせ、増額したかといえ、マスコミで報道される収入増加は大企業の話で、多くの中小企業はほとんど変わらない現状だ。増税されても、県や市の自治体は、「予算が減らされて」という言葉を発し、サービスは向上していない。市民は、消費を控えるために様々な工夫をしている。3%増えたことが、全体的な値上げという実感を感じてきたことに感じている。
岡崎 誠也	国民健康保険中央会会長、高知市長	増税前の駆け込み需要の反動減などもあり、消費支出も減少しており、消費者の節約志向や消費回復の鈍さは懸念している。一方、有効求人倍率の増加などのプラス要因はあるものの、目指すべき経済の回復が見込める状況までには至っていない感がある。

## 1. 本年4月の消費税率引上げの影響

Q1.本年4月の消費税率5%から8%への引上げによる、経済社会、国民生活等への影響について、どのようにお考えですか。

回答者	所属・役職等	回答内容
岡本 囿衛	経済同友会副代表幹事、日本生命保険相互会社代表取締役会長	駆け込み需要の反動減から、4-6月期のGDPは市場予測を下回る弱い内容であり、7-9月期についても依然として足踏み感が見られる。予測より弱い回復の要因として、一つには、消費増税に伴う実質所得の減少が考えられる。しかしながら、その他にも、天候不順の影響や、輸出の伸び鈍化、人手不足による公共事業の停滞等も考えられ、消費増税にのみ、原因を求め過ぎることは必ずしも妥当ではない。
奥山 千鶴子	NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、NPO法人びーのびーの理事長	当然、影響がありますが、それは想定されていたことではないかと思います。
菅野 雅明	JPモルガン証券チーフエコノミスト	確かに、消費税率引上げ後の個人消費は、事前の予想を下回っているが、それでも経済変動を平準化したトレンド成長率は1%程度なので、0.5%程度と見られる日本の潜在成長率を上回っている。足下のエネルギー価格の下落は僥倖。今後は、消費増税による実質所得減少の一部が産油国からの所得移転という形で日本の消費者に還元されるので、その分、消費は下支えされよう。また、円安による景気下支え効果は、マクロ的には観察できる(輸出メーカーの収益増加など)が、従来のように製造業の輸出数量が回復しないため、地方経済への波及効果が限定的となっている。また、製造業でも、企業収益の増加が設備投資に回り難い構造となっているため、円安の乗数効果(決してマイナスではないが)が低下している。また、円安・株高の所得増加効果は一部に偏在しているため、国民の間には不満が高まっている。この不満が消費税率引上げへの不満となって顕現化している面も。
熊谷 亮丸	大和総研チーフエコノミスト	今回の消費税率引き上げは、1997年の増税時と比べて、個人消費を中心に影響が大きかった。ただし、足下では、個人消費は緩やかに持ち直している。さらに、公共投資や設備投資の増加等を勘案すると、現在、国内景気は緩やかな回復局面に入った可能性が高い。
小松 万希子	小松ばね工業(株)代表取締役社長	財政状況が逼迫している中、10%が必須であることが前提の政策であることは国民は感じているはずであるが、まだ消費税が3%上がったことによる効果は、実感が無いと思われる。今後も周知活動は必要である。
小室 淑恵	(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長	3月までの駆け込み需要による反動はあるが、根本的に消費が冷え込んだようには見えていない。ただし、お金を使わないのは、景気の上昇による影響で仕事が増えている企業が多く、消費の時間が持ていないのが原因だ。家庭における消費行動のために必要なコミュニケーションが取れていない状況。
坂井 信也	日本民営鉄道協会会長、阪神電気鉄道(株)代表取締役会長	民鉄事業は他の事業等とは異なり、定期券・回数券の駆け込み需要(先買い)によって発生した効果(使用期間)が相当期間に継続するという特殊性がある。したがって、消費税率引上げの影響については、その分析に時間を要しているところである。なお、一部の地方民鉄においては、輸送・収入減の影響がみられている。
清水 信次	日本チェーンストア協会会長、(株)ライフコーポレーション代表取締役会長兼CEO	消費の現場は足元が弱い。

# 1. 本年4月の消費税率引上げの影響

Q1.本年4月の消費税率5%から8%への引上げによる、経済社会、国民生活等への影響について、どのようにお考えですか。

回答者	所属・役職等	回答内容
白川 浩道	クレディ・スイス証券 チーフエコノミスト	日銀異次元緩和がもたらした円安による輸入インフレ圧力と相俟って、消費者物価前年比が+3%台の後半にまで上昇したことから、家計の実質購買力が大きく低下し、買い控え、消費縮小を招いた。国民の生活実感は第2次石油ショック時を上回るようなレベルにまで低下し、悲壮感が漂う。円安で海外からの旅行者が増加したが、アジア人富裕層の高い購買意欲と自らの節約志向を対比させ、相対的な窮乏感が強まっている。円安の恩恵を受けている企業群の国内投資意欲が弱い上、労働市場改革の遅れもあって、国内での生産性向上、実質賃金の上昇が抑制されている。大企業、富裕層と一般国民の格差は拡大した。
立谷 秀清	福島県相馬市長	気分的なマイナスの影響がみられたものの、求人倍率や株価など、国民が実生活の中で理解しやすい指標において、結果的に悪影響があったとは認められないのではないか。また、国際公約や社会保障制度の安定感という点では、引き上げを断行せざるを得なかったものと理解をしている。
谷 正明	前全国地方銀行協会会長、福岡銀行会長	一部高額商品について、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動から売上減少傾向が見られたものの、地方の消費は基調としては堅調。生活必需品についても影響は軽微であり、国民生活を圧迫する状況とは考えていない。
土居 文朗	慶應義塾大学経済学部 教授	直近の景状を需要不足、とばかり捉えると、経済対策の処方箋を誤る。確かに、15年来のデフレで物価上昇を期待できず、日本経済の見方は「需要不足が基本」という風潮が続いてきた。しかし、デフレ脱却に向けて政策スタンスを大きく転換させた13年以降、これまでとは様相が変わった。 素朴な実感からも裏付けられるのが供給不足の問題だ。消費増税により買い控えが起きたとされる一方で、建設業では人材確保が注文に追い付かず、着工が遅れる物件が続出している。物流でも、トラック運転手の確保が大変との声が多く出ている。天候不順のせいではあるが、野菜不足で消費者が野菜を買いたくても品物がなく、小売店では値段を上げて対応している。保育士不足が深刻だし、介護職員の不足は、かねて言われ続けている。それに、東日本大震災後は、電力供給の制約に直面している。 すべてが供給不足によるとは言わないが、消費増税で買い控えが起きて消費が減退していると思いきや、供給上の制約によって買いたくても買えない状況が起きている。これは、かつて消費税率を上げた1997年にはなかった現象である。 目下の消費停滞も「需要不足の結果」と見てしまうと説明のつかない現象が、経済指標からいくつも観察できる。日銀が公表する企業短期経済観測調査(短期)の雇用DIIは、最新の2014年9月調査によれば、バブル経済崩壊後最大の「雇用不足超過」を示している。つまり人手不足だ。それは大企業だけでなく、中堅・中小企業で雇用不足超過が大きくなっている。中堅・中小企業の非製造業では11年以降、消費増税後も続いていて、足元では過去最大級だ。リーマン・ショック後は雇用過剰が上回る状態が続いていた中堅・中小企業の製造業でも、消費増税後は雇用不足が超過している。ちなみに前回消費増税を実施した1997年の同DIIは企業規模や産業を問わずほぼ雇用過剰状態だった。 生産現場で企業規模や業種を問わず人手が不足する状態ということは、「もっと人が雇えば生産が増やせて売り上げが増やせたのにそれが実現できていない」状態を意味する。消費者が買ってくれず売るのはあるのに売れないから消費が低迷している、という状態ではないのである。
豊田 章男	前日本自動車工業会会長、トヨタ自動車(株)取締役社長	足下の経済状況は、消費税増税の影響がやや残るものの、雇用・所得環境の改善に支えられ、個人消費を中心に経済の緩やかな回復が続いていると認識。
西田 陽一	おんせん県観光誘致協議会会長	財布のひもが固く、節約志向になっていると感じております。

# 1. 本年4月の消費税率引上げの影響

Q1.本年4月の消費税率5%から8%への引上げによる、経済社会、国民生活等への影響について、どのようにお考えですか。

回答者	所属・役職等	回答内容
馬袋 秀男	「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会特別理事	消費税率引き上げの増収分は、社会保障の充実・安定化に使われることになっているが平成26年度は4月以降の増収額も限られて、子ども・子育て分野の充実から開始となったが、平成27年度は通年で規模が拡大するので、介護分野も含め、消費税引上げによる社会保障の充実にむけた政策と共に実感ができることを期待している。
林 文子	横浜市長	10月1日に発表された日銀短観では、大企業・製造業の景況感を示す業況判断指数(DI)は、前回6月の調査から改善していますが、中小企業をあわせた全規模全産業では、悪化しています。また、消費支出や新設住宅着工戸数など、9月の主な経済指標は、4月の消費増税の影響などによる伸び悩みを示しています。特に個人消費の低迷は、賃上げの効果が物価上昇に追いつかず、消費マインドに影響を及ぼしています。横浜市内でも、7月～9月期の自社業況BSIは、上昇していますが、先行きの見通しについては、市内企業の99%を占める中小企業では、大企業より厳しい見方が続いているという現状であり、中小企業については、まだ恩恵が伝わっていないという声も聞いています。一方、内閣府が11月6日に発表した9月の景気動向指数は2か月ぶりに上昇しています。また、日銀が追加緩和を実施した効果が株価の上昇などに現れており、減速感が出ていた景気を下支えする効果が出ていますが、円安の一層の進行による原材料等の輸入コストの急騰に伴う物価の上昇による市民の皆様の消費に与える影響も心配されます。経済指標は強弱入り交じっており、現時点では経済社会や国民生活への影響についての判断は難しいと考えています。
広田 和子	精神医療サバイバー	非常に消費者にとっても商店などにとってもマイナス。上げるべきではなかった。都会より、遠方の方が大変。離島など。
古川 康	佐賀県知事	消費税率の5%から8%への引上げに関しては、本県が8月に実施した企業訪問調査(訪問先60社)によれば、29社(48.3%)が売上への影響(反動減)があったと回答しているが、 ・そのうち23社(79.3%)が、4月以降の売上は想定内の落ち込みであると回答 ・22社(75.9%)が年内には回復する見込みと回答 するなど、8%への消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動はあったものの、想定を超えるものではなかったという声が多かった。ただ、8月からの天候不順による飲料、氷菓、夏物衣料等の販売が低調であるなど、大型小売店販売額は影響を受けており、引き続き個人消費の動向を注視していく必要があると考えている。
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授、前岩手県知事	国民は消費税率の5%から8%への引上げを冷静に受け止めた。引上げによる消費の落ち込みで景気回復の足取りは鈍いが、リーマン・ショックほどではない。足元の景気動向に左右されることなく、予定通り引上げるべきである。
山根 香織	主婦連合会会長	消費税の3%アップはやはり大きく暮らしに響き、国民は痛みを感じている。日々節約に努めても出費が大きく、景気回復の実感も持たず、この上更なる増税は受け入れられないというのが多くの国民の声である。様々な物の価格上昇の波も怒涛のように押し寄せており、所得は増えず、今後の生活の不安から、ますます生活防衛に知恵を絞る傾向にある。派遣法の改正や新たな労働時間制度導入の議論も不安を増長させている。
横倉 義武	日本医師会会長	一般論として、景気変動は消費税のみならず、様々な要因の影響を受ける。したがって、消費税率を3%引き上げたことによる影響は、私としては判断できない。

## 2. 財政、社会保障を巡る課題について

Q2.財政、社会保障を巡る課題について、お考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
青山 理恵子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長	世代間格差が甚だしくなっています。年金にもメスを入れるべきです。また、混合医療などと短絡的にいうのではなく、国民皆保険制度もその支払いの滞納者の増加によってあやうくなっています。守り維持することの方が重要先決だと思います。いかに少子化対策といっても高校生まで医療の無料化などをする自治体も出てきていると言うのは非常にバランスの悪い制度であり見直すべきと考えます。
阿部 眞一	岩村田本町商店街振興組合理事長	財政再建に消費税率upが有効に働かなかった。 消費マインドを削ぎ、総体として消費税額が目論見通りupすることが出来ない。 税率を据え置き、アベノミクスによる経済成長に伴う自然増(税込)を待つべきだった。
石黒 生子	UAゼンセン副書記長	『国・地方の基礎的財政収支の赤字を2015年度までに対GDP(国内総生産)比で2010年度に比べて半減させる』という政府目標をクリアすることが当座の課題である。政策の優先順位付けをし、予算を重点化・集中化すべきである。 政府は、持続可能かつ「全世代支援型」社会保障制度を確立するためには、消費税の引上げによる財源確保が必要であることを国民へ丁寧に説明しなければならない。加えて、財政面においても、将来世代への負担の先送りに歯止めをかける必要があること、また、子ども・子育て支援の充実により世代間での受益と負担の適正化に資するものであり、ひいてはわが国経済社会の活力向上につながるものであることを明確にしていく必要がある。
石澤 義文	全国商工会連合会会長、富山県商工会連合会会長	小規模企業にとっては、税・社会保障にかかる負担感が非常に大きく、我が国経済を真に再興させるためには、より踏み込んだ支援措置が必要である。小規模企業の社会保障費の負担を軽減するため、例えば、協会けんぽの国庫補助率について、健康保険法の上限である20%まで引き上げ、保険料率の上昇を抑えることはもとより、社会保障制度の抜本的な見直しを図るべきである。
岩沙 弘道	不動産協会会長、三井不動産(株)代表取締役会長	<社会保障> 団塊の世代が65歳以上となり今後の社会保障費はハイペースで増大していく。一方で、現役世代の社会保険料負担は現状でも限界に達していることから、税金による社会保障費の財源確保は急務である。社会保障費については、支出の重点化や効率化も含め、早期に抜本的な改革がなされるべきである。 <財政> プライマリーバランス(基礎的財政収支)について、赤字のGDP比を15年度に10年比で半減することや、20年度に黒字化するという政府公約は、わが国に対する国際的な信頼を保つためにも必ず実現すべきと考える。 GDP比200%を超える債務残高についても、将来世代の負担を軽減することで若年層への希望を与えるように、縮小を目指すべきである。
岩田 一政	日本経済研究センター理事長	本来、財政健全化には政府債務をGDP比で安定させること、そのための具体策・工程表を明確にすることが必要だ。政府は2020年に基礎的財政収支黒字化という目標を設けたが、達成する具体策が白紙のままだ。膨らむ社会保障費を賄うには2030年頃までに消費税率を25%まで引き上げることが必要であり、その道筋を政府は示すべきだ。 年金は基礎年金を税方式に切り替えた上で、マクロスライドの厳格適用、給付開始年齢引き上げなどの給付見直しを図るべき。社会保険は短時間労働者を含め全員に適用する制度に改めるべきだ。

## 2. 財政、社会保障を巡る課題について

Q2.財政、社会保障を巡る課題について、お考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
大久保 朝江	NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事	3%増税分の使い道やその効果がまだ見えない。確かに生活困窮者支援や待機児童解消への施策が打ち出されているが、まだ始まったばかり。有効に働くかはこの段階では判断できない。 国民年金は、核家族化が進んだ結果、1人世帯が増加傾向にあり、1人で生活するに堪える金額とはなっていない。その結果、生活保護制度に移行する高齢者も出ている。単に生活保護費を抑制するというのではなく、制度の在り方の見直す必要がある。 雇用促進策として緊急雇用創出事業があるが、一時しのぎの雇用増加のためのマジックに見える。実際に活用している事業体の例を見ても、この事業での継続雇用ができず、単純作業の雇用や育成するという長期的な展望から雇用ができないのが現状だ。民間委託の場合、雇用条件を緩和し、継続雇用できるような育成期間と事業仕様を検討しないと一時しのぎの施策になり、結局は使い捨ての労働者を増やすだけになる。 今、不安なのは、27年から3年の猶予をもって始まる介護保険制度改正に伴う高齢者へのサービス低下。要支援1.2が自治体に降りてくることにより、それぞれの自治体対応でばらつきが出てくるのが容易に想定される。サービス低下を自治体の責任としてしまうなら、さらなる増税は納得できないものとなる。高齢社会への対応には確かに国民の負担が増加するのは容認するにしても、もっと削減すべき事業や使い方を精査し、予算の配分を見直すべきである。
岡崎 誠也	国民健康保険中央会会長、高知市長	年金、医療、介護、子育て支援など、充実・安定した社会保障制度の構築のためには、しっかりと財源の確保は不可欠である。特に、高齢化と医療の高度化等により、国民健康保険制度は、このまま放置すれば破綻の危機に直面しており、財政基盤の強化は喫緊の課題である。社会保障制度をしっかりと次世代に引継ぎ、持続可能な安定的な制度にするためには、消費税の引き上げは必要と考える。財源が確保されない場合には、結果的に、被保険者などの当事者や市町村が負担することになり、地方財政や住民生活への影響も懸念される。 また、一方では、将来を見通した日本の財政規律を確保し、国の財政において財政再建を図ることは不可欠であり、国民に負担を求めるのであれば、財政再建の見通しをしっかりと示していく必要があると考えている。
岡本 園衛	経済同友会副代表幹事、日本生命保険相互会社代表取締役会長	わが国の財政は先進国中最悪の状況で、成長だけでも、歳出削減だけでも、増税だけでも、再建は見通せない。それら全てを、総動員する必要があることを認識しなくてはならない。 消費税率の引き上げは、社会保障・税一体改革に基づくものである。今後、高齢化の進展に伴い、社会保障給付の大幅な伸びが見込まれる中、抜本的改革の観点から、社会保障給付の重点化・効率化は当然だが、消費税率引き上げによる安定財源の確保を図らない限り、制度の持続可能性を高めることは絶対には出来ない。
奥山 千鶴子	NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、NPO法人びーのびーの理事長	税と社会保障の一体改革を進めてきたことを踏まえ、全世代対応型社会保障のスタートを遅らせてはならないと考えます。また、年間100兆円以上かかっている社会保障を国債発行で賄い続けるのは、将来世代につけを残すことになり容認できません。目先のことばかりではなく、将来への見通しをもった財政再建と社会保障のあり方を考えてほしいと思いますし、一定の方向性が示されて進められるという段階だったのではないのでしょうか。
菅野 雅明	JPモルガン証券チーフエコノミスト	日銀がQQEで金融緩和している間に、政府は成長戦略の100%実施と財政健全化の2つの課題に全力を挙げて取り組むべき。日本のインフレ率が安定的に2%を超えるのは2017年と予測するが、それまでに財政再建につき市場を納得させることが出来ないと、日銀が量的緩和を縮小する段階で長期金利が急上昇する可能性がある。消費税率10%への引き上げは当然であり、むしろ重要なのは15%への引き上げをどのようにして国民に納得させるか、を議論すべき。 社会保障費の削減(例えば高齢者医療費の国庫補助削減等)が喫緊の課題だが、それでも増加する社会保障費の増大に対しては、消費税率の引き上げで対応すべき。直接税は財源対策として考えるべきではない。直接税率を引き上げると、税源そのものが海外に逃避してしまう。



## 2. 財政、社会保障を巡る課題について

Q2.財政、社会保障を巡る課題について、お考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
熊谷 亮丸	大和総研チーフエコノミスト	従来、わが国は「中福祉・低負担」だと言われてきたが、現状では「高福祉・低負担」の状態に近付いている。国民の受益と負担が全く見合っておらず、子や孫の世代に巨額な負担を回している。今後は、①賃金や物価の伸びよりも年金額の伸びを抑えることで年金給付額を削減する「マクロ経済スライド」の発動、②年金支給開始年齢の引き上げ等が必要となろう。さらに、わが国の社会保障制度の問題点は、メリハリがなく、本当に困っている人への配慮が行き届いていない点にある。今後は、低所得者や若年労働者には社会保険料を軽減する等の、きめ細かい措置が講じられるべきだ。
小松 万希子	小松ばね工業(株)代表取締役社長	社会保障の給付抑制は避けられない。特に消費税引き上げに伴う、給付金は避けるべき(臨時福祉給付、子育て世帯臨時特例給付金など)。高齢で健康、所得がある方への負担だけが增える事もどうか？人口増加対策、子育て支援、高齢化社会対策、女性の活躍が縦割りではない推進できる社会へ。働く女性を支援するための子育ても、保育施設を増やすだけでなく、元気な高齢者が関わることで、社会も経済も活性化されるのではないか。
小室 淑恵	(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長	団塊ジュニア世代の女性が出産適齢期を終えつつある。この層の女性がどれだけ子どもを産むことができるか、によって、今後の日本の財政は大きく変わることを考えると、待機児童対策に一番の財源をつぎ込み、5年で解決ではなく、2年で待機児童ゼロを目指すくらいのスピードが重要。このままでは、増税をしても長期的には全く間に合わなくなり、再増税がくりかえされる。
坂井 信也	日本民営鉄道協会会長、阪神電気鉄道(株)代表取締役会長	急速な少子・高齢化にある日本の社会・経済において、将来の財政や社会保障の健全な持続可能性を確保するため、財源の確保はいずれ避けて通れないと思われるが、その必要性について広く丁寧に説明し、国民の理解と協力を得ることが重要である。
清水 信次	日本チェーンストア協会会長、(株)ライフコーポレーション代表取締役会長兼CEO	消費税を引き上げるにしても延期するにしても消費の喚起策は必要である。
白川 浩道	クレディ・スイス証券チーフエコノミスト	人口動態から考えて、医療・年金支出に大鉈を振るわない限り、連続的な増税、あるいは、かなりの高インフレは不可避。社会保障支出の大幅な削減(1人当たり支出の3割削減が目処)が1つの回答であるが、これが不可能であれば、よりマイルドな削減(医療費にターゲットを絞った削減)と、連続増税で乗り切る必要。
立谷 秀清	福島県相馬市長	福祉国家を実現しようとする理念と少子高齢化社会の現実の間に大きなギャップが生じていると考えている。高福祉は国民の誰もが求める政策だが実現の為に高負担も覚悟すべき事と考える。しかしながら、高負担を国民に求める際には、例えば生活保護の不適切な受給状況を厳しく是正する等の負担者が承服出来得る財政規律も必要ではないか。
谷 正明	福岡銀行会長	消費税増税は、今後の「社会保障の充実・安定化」と「財政健全化」の2つの課題を同時に達成するための施策である。消費税増税は、国民にとって負担が増えるものの、それを財源として社会保障の充実・安定を図ることは、国民生活の維持・向上にとって重要である。

## 2. 財政、社会保障を巡る課題について

Q2.財政、社会保障を巡る課題について、お考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
土居 文朗	慶應義塾大学経済学部教授	消費税は予定通り上げるべきである。日本は医療、年金、介護といった社会保障を維持するため、赤字国債で必要なお金の一部を賄う状態が続いている。つまり、今を生きる世代が受ける医療や年金のため、子や孫の世代に借金のツケを回している。景況に関わらず、受益と負担をめぐる世代間格差を是正すべく、長期的な視点で負担増を早期に受け入れるべきである。負担増を先送りすれば、世代間格差を助長する。
豊田 章男	前日本自動車工業会会長、トヨタ自動車(株)取締役社長	国・地方の債務残高は、名目GDPの2倍を超えており、財政状況が改善されない場合、金利の上昇、国債の暴落、為替の不安定化等を招き、製造業のみならず、経済全体に混乱を及ぼす恐れ。将来世代にツケを回さないためにも、財政健全化は喫緊の課題と認識。財政健全化のためには、社会保障給付の重点化・効率化等の社会保障制度改革、規制緩和・制度の見直しによる行政効率化等、歳出抑制への取組みが不可欠。同時に、社会保障制度の持続可能性の確保、成長基盤の構築のため、消費税の引上げは必要と認識。
西田 陽一	おんせん県観光誘致協議会会長	観光振興は、産業振興と表裏一体です、スソ野の広い産業です。縦割組織でなく、ワンストップのプラットフォーム型組織が必要。戦略と戦術を、練り上げ実践できる機能を持つ組織の確立が求められます。
馬袋 秀男	「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会特別理事	社会保障の無駄をなくし、国民の負担ができる限り増やさないようにすることは重要であるが、今後の高齢化の進展に伴い増加する社会保障費用を賄うため、同時に、安定財源を確保していくことが必要である。消費税の用途について国民の理解を得ながら、財政構造を見直していく必要があると考えている。
林 文子	横浜市長	少子高齢化が進み社会保障制度を支える地方自治体の役割はますます重要となります。消費税の引上げ財源をもとに本格施行される「子ども・子育て支援新制度」や、地域において医療や介護を受けられる「地域包括ケアシステムの構築に向けた更なる取組」等に影響が出てくる可能性が懸念されます。地方行政を安定的に運営するためには、消費税引上げによる安定財源の確保が必要と考えます。財政再建は待たなしです。消費税収の全てを原則、社会保障に使うことが決まっていますが、今の消費税率8%では社会保障費用の全てを賄うことはできません。景気の状態とあわせて、社会保障の財源が大きく不足している現実も直視しなければなりません。
広田 和子	精神医療サバイバー	日本ぐらゐの税制なのに、北欧並みの高福祉を求めたり、事業者がともすると消費者である障害者などを利用して補助金を取ることに専念しすぎている。消費者としては、いらぬサービスより、ダイレクトペイメントがいい。
古川 康	佐賀県知事	現在の国・地方の財政状況については、大幅に借金に頼っている財政構造であるとともに、投資的経費や人件費を含むその他の政策的経費を減らすことにより、社会保障関係経費の増加分に対応する財源を捻出している状況であり、持続可能な状況とは言えないと考える。今後も、本県だけでも社会保障関係経費が毎年度20億円ずつ増加していくと見込まれている状況であることから、この社会保障関係経費の増加に対応するためには、安定的な財源が必要であり、計画どおりに消費税率を引き上げる必要があると考える。また、社会保障については、持続可能な制度とすべきであり、そのためには社会保障関係経費を抑制していく必要があると考える。具体的には、年金制度について、年金支給開始年齢を平均寿命リンクにするなど、システムの見直しが必須だと考える。医療や介護はそれらをどうしても必要とする人々への社会保障給付なので簡単に抑制すべきでないと考えているが、年金は、前者とはやや異なると考えている。

## 2. 財政、社会保障を巡る課題について

Q2.財政、社会保障を巡る課題について、お考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授、前岩手県知事	消費増税の目的は、社会保障制度を持続可能なものにするためである。現在は、赤字国債を発行して何とか財源を賄っているが、これは現役世代の医療などのために、子や孫が借金をしているようなものである。次世代にツケ回しをすることなく、負担増を受け入れていくべきである。
山根 香織	主婦連合会会長	生活困窮の要因の一つとなっている消費税を、その生活救済措置として社会保障の財源に位置付けるのは本末転倒ではないか。生活保護基準の引き下げや保険制度の見直し等々、社会保障を後退の方向へ進めながら、消費税で充実させると言うのは矛盾とを感じる。「持続可能な社会保障制度と税の一体改革」と言われてきたが、その全体像は国民に示されておらず、増税だけが先行することは納得がいかない。増税分の使われ方、低所得者対策等についても、将来の道筋の見える具体的な説明が求められる。
横倉 義武	日本医師会会長	高齢化等の社会情勢を見通して必要な改革を進めるべきであるが、国民の幸福の原点は健康であり、必要とする医療が過不足なく受けられなくてはならない。社会保障を充実させ、老後に不安を持つ多くの国民に安心を示すことこそ、経済成長のためにも必要である。社会保障費の抑制によって社会保障制度が壊れると、それを立て直すのは難しいため、丁寧な取り組みが必要である。消費税増収分を社会保障財源に充てることは2012年6月の「三党合意」での国民との約束であり、その約束は絶対に守るべきである。地域で必要かつ十分な医療・介護サービスが受けられなくなると、最も不利益を被るのは地域の住民である。また、消費税収を充てるべき経費が高齢者3経費から社会保障4経費になり、高齢者医療だけでなく、少子化対策の財源もますます必要である。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムを構築できるよう、消費税を引き上げて社会保障の財源とするべきである。

### 3. 景気の基調や考慮すべきリスク、とるべき対応

Q3.2015年10月に予定されている消費税率10%への引上げについては、「税制抜本改革法」にのっとり、経済状況等を総合的に勘案して、2014年中に判断を行うこととなっています。経済財政諮問会議において、今後注視すべきとされた以下の点を参考に、現在の景気の基調や考慮すべきリスクをどうぞ覧になっているか、また、とるべき対応があれば、御記入下さい。

- ①消費の安定的増加、それを支える雇用者数・賃金の伸び(正規比率の上昇を含め)や消費マインド
- ②企業収益の動向、民間設備投資の強さ(設備投資計画の動向も含む)
- ③輸出入の動向、交易条件の動向
- ④物価動向(一時的要因を除いた実勢と期待物価)
- ⑤マーケット(株価、為替、金利等)の動向

回答者	所属・役職等	回答内容
青山 理恵子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長	アベノミクスも株価のみ上げて後の対策はどうなっているか。雇用や賃金の伸びが地方などでは全然進んでいません。また、非正規雇用者の問題も深刻です。法人税を引き下げても賃上げにはつながりません。法人税を引き下げ、消費税を引き上げるなど市民感覚からすると納得しかねる政策です。社会福祉法人や宗教法人等への課税強化も視野に入れるべきと思います。
阿部 眞一	岩村田本町商店街振興組合理事長	財務相の繰り返す「少子高齢化等、日本が今後、社会構造的に抱える問題に対応するためにはこれしかない」との説明は、極めて観念的で合理性に欠ける内容であると思います。せつかく経済の基調がプラス方向に変調していたのに、自然増収を待たない合理的説明になり得ていません。
石黒 生子	UAゼンセン副書記長	雇用労働者については安定的な生活(賃金)が消費マインドに大きな影響を与えられられる。いまや雇用労働者の4割を占める非正規労働者の正規労働者への転換・ワークライフバランスを可能とする労働時間法制など、雇用の安定に寄与する労働政策の転換が急務である。同時に厚生年金の適用拡大など、非正規労働者も働き方によって社会保障などセーフティネットから漏れないような政策へ転換しなければならない。
石澤 義文	全国商工会連合会会長、富山県商工会連合会会長	上述のとおり、本年夏以降、製造業、小売・サービス業を中心に、地方の小規模企業の景況感が冷え込んでいることから、地方の消費マインドや投資意欲を向上させる経済対策を講じることはもちろんのこと、電力料金等の高騰や円安に苦しむ下請企業への支援策、並びに、政策金融機関等を活用した資金繰り支援制度の拡充などを中心とした、小規模企業の足元を強化する施策を実行すべき。
岩沙 弘道	不動産協会会長、三井不動産(株)代表取締役会長	<p>&lt;雇用&gt; 雇用については、現在は良い指標が続いているが、この状況が続くことは重要である。本年4月の消費税増税以降、家計の実質所得が低下していることから、雇用の安定や収入増などにより、経済の好循環を持続することが非常に大切である。</p> <p>&lt;設備投資&gt; サービス業においては、都市再生、eコマース対応の次世代型物流施設、ICTなど幅広い分野で設備投資に本格化の動きが見られる。また、製造業においても、更新投資や省エネ・省力化投資への意欲が高いと感じている。効率的な設備投資は、内需拡大だけでなく生産性の向上にも寄与する。</p> <p>&lt;物価&gt; 消費者は20年にわたりデフレを経験してきたため、支出増に対しては慎重である。将来に対する期待を醸成し消費の好循環を作り出すためには、デフレマインドの払しょくに資する対策が重要である。</p> <p>&lt;株価&gt; 株価動向も重要だと考える。株価は国民の多くが日常的に見聞きする指標であるため、幅広い層の消費マインド形成に影響する。10月末に日本銀行による追加金融緩和が公表された後、株価は好転しており、11月以降の消費マインドの向上が期待される。</p>

### 3. 景気の基調や考慮すべきリスク、とるべき対応

Q3.2015年10月に予定されている消費税率10%への引上げについては、「税制抜本改革法」にのっとり、経済状況等を総合的に勘案して、2014年中に判断を行うこととなっています。経済財政諮問会議において、今後注視すべきとされた以下の点を参考に、現在の景気の基調や考慮すべきリスクをどうぞ覧になっているか、また、とるべき対応があれば、御記入下さい。

- ①消費の安定的増加、それを支える雇用者数・賃金の伸び(正規比率の上昇を含め)や消費マインド
- ②企業収益の動向、民間設備投資の強さ(設備投資計画の動向も含む)
- ③輸出入の動向、交易条件の動向
- ④物価動向(一時的要因を除いた実勢と期待物価)
- ⑤マーケット(株価、為替、金利等)の動向

回答者	所属・役職等	回答内容
岩田 一政	日本経済研究センター 理事長	足元でミニ後退的状况を示す景気が本物の不況に陥らないよう、14年度補正や15年度予算、税制改正で景気下支えと成長期待を高める対策をとることが重要(後述)。 企業収益は円安による輸出採算の改善、海外需要の拡大を背景に連結ベースの収益が底堅い。設備投資計画も今のところ、下方修正の動きは少ない。半面、円安による物価上昇で中小・零細企業の負担が増えている。株価は米国で投機的な水準に上振れしている可能性があり、注視が必要。中国景気も不動産価格の値下がり住宅需要が減少しているのが不安材料である。
大久保 朝江	NPO法人杜の伝言板ゆ る代表理事	4月に増税されてからの個人消費マインドは賃金格差に比例している。地方都市でもその傾向がある。中小企業が多くを占める地方では給料が上がった感はなく、当初「それほど影響しないのでは」という認識が、今になって増税感に驚いている。それだけ他は変化なく、消費税増税分だけが見えている。この半年の検証もない中、増税がどのように生活に還元されるのかを実感しないうちの再増税は誰も納得しない。 来年度の介護保険制度改正に伴う地域負担も明確にされず、先送りされている現状では、増税分の地域福祉に還元される保証はない。それも自治体責任に転嫁されれば、負担している国民に格差ができ、不公平感が生まれる。この段階での増税は、国民にとっても先が読めず、納得できない。
岡崎 誠也	国民健康保険中央会会 長、高知市長	今後の景気については、国内の消費支出の安定を図る必要があり、そのためには、安定した雇用や賃金水準の確保が重要と考える。賃金引上げなどの状況はあるものの、特に地方においては、「まだ回復の実感はない」「地方には景気回復が及んでいない」という声があるのも事実である。 経済対策においては、地方の景気回復につながる、中小企業も含めた地域経済の活性化が図られる対策を早急に講じる必要がある。
岡本 園衛	経済同友会副代表幹 事、財政・税制改革委員 会委員長	企業業績は堅調であり、雇用者数、名目賃金も改善しつつあるが、消費に依然力強さは感じられず、景気は足踏みの状態。ただし、足下の小売や生産関連の指標には回復の兆しも見られ、消費が天候不順等の影響を脱し、回復の力強さが増すことを期待したい。 建設業等で、人手不足や資材高騰が顕在化し、生産活動の停滞に繋がることを危惧。為替相場で、急激な円安が進むようであれば留意が必要。 とるべき対応としては、規制改革等の「第三の矢」の推進に注力する他ない。

### 3. 景気の基調や考慮すべきリスク、とるべき対応

Q3.2015年10月に予定されている消費税率10%への引上げについては、「税制抜本改革法」にのっとり、経済状況等を総合的に勘案して、2014年中に判断を行うこととなっています。経済財政諮問会議において、今後注視すべきとされた以下の点を参考に、現在の景気の基調や考慮すべきリスクをどうぞ覧になっているか、また、とるべき対応があれば、御記入下さい。

- ①消費の安定的増加、それを支える雇用者数・賃金の伸び(正規比率の上昇を含め)や消費マインド
- ②企業収益の動向、民間設備投資の強さ(設備投資計画の動向も含む)
- ③輸出入の動向、交易条件の動向
- ④物価動向(一時的要因を除いた実勢と期待物価)
- ⑤マーケット(株価、為替、金利等)の動向

回答者	所属・役職等	回答内容
菅野 雅明	JPモルガン証券チーフエコノミスト	<p>雇用は改善、賃金も上昇傾向にある。正規雇用比率は着実に上昇しているし、夏季賞与の伸びも高かった。ただし、消費税率が引き上げられたので、実質所得は低下。所得の増加が実感できない状況。基本給の増加が実感できるようになるためには、後2年程度を要する見込み。企業収益はさらに上方修正される見込み。ただし、製造業の能力増強設備投資はあまり見られないであろう。設備投資の主体は非製造業。そのためには、さらなる規制緩和が必要。また、対内直接投資は、政府の方針にもかかわらず、一向に増加する気配が見られない。法人税率の大幅な引下げとさらなる規制緩和が必要。この点についての政府の熱意が見られないのは残念。</p> <p>円安でも輸出数量の伸びが極めて緩やかなことが、今回の景気回復の特徴。自動車は海外生産比率を引き上げ、一部の家電(薄型テレビなど)は国内生産を事実上止めてしまったので、今後も輸出の伸びは緩やかなまま推移する見込み。日本は、輸出立国型から非製造業中心の経済に転換する生みの苦しみの局面。農業、サービス業の生産性を高める必要。また、製造業も、中国、韓国と競合しない高付付加価値、ニッチ製品に特化すべき。交易条件は、原油価格の下落で足下改善傾向にある。</p> <p>2%インフレの実現は2017年度を予測。賃金の上昇が物価を押し上げるまであと2-3年を要する。2015年中は、エネルギー価格の下落から第3四半期まで1%を割り込む水準で推移しよう。ただし、2015年第4四半期以降は、原油価格が上昇に転じると予想するので、コアCPI前年比は上昇に転じる見込み。</p> <p>Fedと日銀の政策が逆方向にあることから、円安・株高が進み易い地合い。来年中の120円/ドルを見込む。ただし、ドル円の長期均衡レート(購買力平価に基づく)は84-90円/ドルと考えるので、現在(115円)は大幅な円安バブルのど真ん中。日本がハイパーインフレにならない限り、いずれ行き過ぎた円安の反動が顕現化して70円台あるいはそれを下回る円高になる可能性がある(それは、Fedが引き締めから緩和に転じ、日銀が引き締め方向に動くと見られる2017/18年あるいはそれ以降)。仮に10%への消費増税を先送りしても、長期金利の上昇は限定的。ただし、(先に書いた通り)日銀が量的緩和縮小を開始するまでに、財政赤字を大幅に削減しないと、その時に長期金利が急騰するリスクが高いことに留意する必要。</p>
熊谷 亮丸	大和総研チーフエコノミスト	<p>メインシナリオでは、日本経済は、米国を中心とする世界経済の拡大を背景に、緩やかな回復軌道を辿る見通しである。ただし、①実質所得低迷による個人消費の停滞、②中国の「シャドーバンキング」問題、③米国の出口戦略に伴う新興国市場の動揺、④地政学的リスクを背景とする世界的な株安の進行等の景気下振れリスクに留意が必要となろう。</p>
小松 万希子	小松ばね工業(株)代表取締役社長	<p>成長戦略により、円安が進んでいる。</p> <p>消費税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円安になり外国人の観光客が増加が期待できる中、免税範囲を広げたことは、時期尚早。</li> <li>・円安により企業の輸出の増加は、消費税にとっては税込減額へ。</li> <li>・製造業において、レートは2008年のリーマンショック時期よりは円高であるが、製造業の海外進出は止まらず、戻ることもなく、国内市場は縮小していくのみ。</li> </ul>
小室 淑恵	(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長	Q1の回答と同じ

### 3. 景気の基調や考慮すべきリスク、とるべき対応

Q3.2015年10月に予定されている消費税率10%への引上げについては、「税制抜本改革法」にのっとり、経済状況等を総合的に勘案して、2014年中に判断を行うこととなっています。経済財政諮問会議において、今後注視すべきとされた以下の点を参考に、現在の景気の基調や考慮すべきリスクをどうぞ覧になっているか、また、とるべき対応があれば、御記入下さい。

- ①消費の安定的増加、それを支える雇用者数・賃金の伸び(正規比率の上昇を含め)や消費マインド
- ②企業収益の動向、民間設備投資の強さ(設備投資計画の動向も含む)
- ③輸出入の動向、交易条件の動向
- ④物価動向(一時的要因を除いた実勢と期待物価)
- ⑤マーケット(株価、為替、金利等)の動向

回答者	所属・役職等	回答内容
坂井 信也	日本民営鉄道協会会長、阪神電気鉄道(株)代表取締役会長	消費税率の引上げにより、地域や業種等によりさまざまな影響が想定されることから、経済状況や国民・企業のマインド等に十分に留意し、総合的な判断をしていただきたい。 (安心感を与えられる環境整備) 仮に消費税率を10%に引き上げることとなる場合には、前回と今回では経済環境が異なっていることから財政出動等の需要喚起策を講じていただきたい。
清水 信次	日本チェーンストア協会会長、(株)ライフコーポレーション代表取締役会長兼CEO	仮に引上げを延期するのであれば、1年半後の4月が良い。(10月は時期としてあまり良くない。) 延期することが通常国会等での混乱につながりかねないということであれば、3党合意を経て決定されたものでもあり、予定通り引き上げるのが良い。その場合、来年10月の時点で経済状況等に問題があれば政府があらゆる手段を講じて国民を守ることを総理が予め宣言しておくことで、国民を安心させるのが良い。 軽減税率は導入すべきではない。 低所得者には給付金で対応すべきである。 税額表示は、29年3月の特別措置法の終了後も自由で表示できるようにし、総額表示の義務付けは恒久的に廃止すべきである。
白川 浩道	クレディ・スイス証券チーフエコノミスト	4月の増税後の国民の生活実感は悪化し、相対的な窮乏感も高まったようだが、景気が腰折れたようにみえない。世界景気が中期循環的な回復局面にあり、企業利益が悪化していないことが大きい。重要なことは、あれだけの大きなマイナスの需要ショックが発生し、国内生産活動が下押しされたにもかかわらず、労働需要が比較的堅調である点である。9月には、一旦減少した新規求人も下げ止まりを示した。完全失業率は3%台半ばにあり、当初予想よりも0.5%程度低いレベルにある。経済のサービス化が労働市場の悪化を食い止めている。完全失業率が自然失業率からさほど遠くない位置に止まっている以上、国内景気は後退局面にあるとはいえないし、言う必要もない。リスクは、外需の急激な悪化だけである。

### 3. 景気の基調や考慮すべきリスク、とるべき対応

Q3.2015年10月に予定されている消費税率10%への引上げについては、「税制抜本改革法」にのっとり、経済状況等を総合的に勘案して、2014年中に判断を行うこととなっています。経済財政諮問会議において、今後注視すべきとされた以下の点を参考に、現在の景気の基調や考慮すべきリスクをどうご覧になっているか、また、とるべき対応があれば、御記入下さい。

- ①消費の安定的増加、それを支える雇用者数・賃金の伸び(正規比率の上昇を含め)や消費マインド
- ②企業収益の動向、民間設備投資の強さ(設備投資計画の動向も含む)
- ③輸出入の動向、交易条件の動向
- ④物価動向(一時的要因を除いた実勢と期待物価)
- ⑤マーケット(株価、為替、金利等)の動向

回答者	所属・役職等	回答内容
立谷 秀清	福島県相馬市長	様々な指標を基に慎重な判断が必要と考えるが、そもそも10%まで引き上げることを前提に段階的な措置として8%という踊り場を作ったものと理解している。将来的な高福祉・高負担を目指して歩みだしたものであれば、基本的にはブレるべきではない。
谷 正明	福岡銀行会長	企業部門は過剰債務を圧縮して自己資本は向上、銀行の不良債権も大幅に削減されるなど、リスクへの耐性や信用仲介機能は格段に向上している。
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授	経済産業省「鉱工業指数」の在庫指数では、消費税増税後に在庫が増加傾向にある。これをみて、「供給不足とは言えない」という人もいるかもしれない。では、どの業種で在庫が増えているだろうか。それは、生み出す付加価値を輸出で稼いだ割合(輸出性向)が高い産業で在庫の増加が起きている。 土居丈朗「主犯は消費増税より供給不足」、『日経ヴェリタス』2014年10月26日号51面や土居丈朗「増税慎重論・反対論に問われる説明責任・続」、『アゴラ』11月4日 <a href="http://agora-web.jp/archives/1619396.html">http://agora-web.jp/archives/1619396.html</a> で詳述しているように、はん用・生産用・業務用機械工業、電気機械工業、輸送機械工業といった輸出性向が高い業種では在庫指数が高い。一方、鉱業、食料品・たばこ工業、石油・石炭製品工業といった輸出性向が低い業種で在庫指数が低くなっている。 このように在庫の増加がすべて輸出によるものではないにしても、円安が進んでも輸出が予想以上に伸びず在庫が増えた、という状況がうかがえる。在庫の増加が国内消費要因より輸出要因であれば、その影響は消費増税と無関係である。消費税は輸出品には免除されるのだから、なおさらだ。 要するに、消費を増やしたくても供給不足で増やせない状況が日本経済で起きているならば、これは消費増税が原因ではない。むしろ、成長戦略など生産性向上策によって打開できる。それは、消費増税と両立可能だ。今後、労働人口が減少する見込みの日本にとって、需要側より供給側の制約が深刻になる。需要不足観に捉われ過ぎて消費増税を先送りしても、生産性向上の取り組みを怠っては、致命傷になる。
豊田 章男	前日本自動車工業会会長、トヨタ自動車(株)取締役社長	政府の経済政策により、デフレ脱却に向けた経済の好循環が動き始めている。今後、本格的な成長軌道に乗ることを期待。
西田 陽一	おんせん県観光誘致協議会会長	①と⑤ 観光は、景気が上向いてくれば、マインドが上がり旅需要は増えます。売上げ増が期待できる。あたり前の形をつくり出して行っているか。金利上昇は、旅館ホテルにとって、装置産業であるため売上げが上向かない中で、金利のみが上昇すると経営が厳しくなる。



### 3. 景気の基調や考慮すべきリスク、とるべき対応

Q3.2015年10月に予定されている消費税率10%への引上げについては、「税制抜本改革法」にのっとり、経済状況等を総合的に勘案して、2014年中に判断を行うこととなっています。経済財政諮問会議において、今後注視すべきとされた以下の点を参考に、現在の景気の基調や考慮すべきリスクをどうぞ覧になっているか、また、とるべき対応があれば、御記入下さい。

- ①消費の安定的増加、それを支える雇用者数・賃金の伸び(正規比率の上昇を含め)や消費マインド
- ②企業収益の動向、民間設備投資の強さ(設備投資計画の動向も含む)
- ③輸出入の動向、交易条件の動向
- ④物価動向(一時的要因を除いた実勢と期待物価)
- ⑤マーケット(株価、為替、金利等)の動向

回答者	所属・役職等	回答内容
馬袋 秀男	「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会特別理事	経済については専門外であるが、社会保障分野では、特に介護分野では今後さらに介護人材確保が急務となっており、少子高齢化が進展する中で、社会保障を支える人材が確保できるような経済社会を構築する必要があると考えている。
林 文子	横浜市長	全体的な景況感として、7月～9月期の市内企業の自社業況BSIでは、消費税率改定に伴う駆け込み需要の反動の影響が和らぎ上昇しているものの、来期から来々期への見通しはほぼ横ばいとなっています。 主要項目をみますと、雇用人員BSIIについては、基調的に、25年夏以降、人手不足感が強まっています。一方で、資金繰りBSIIは、26年4～6月期、7～9月期と、2期連続悪化傾向にあります。 また、日銀の追加緩和等により株価は上昇しているものの、円安の一層の進行による原材料等の輸入コストの上昇などにより、特に、中小企業の経営への影響が懸念されており、横浜市においても、引き続き、注視が必要な状況にあるものと認識しております。 今後も、横浜市では、「資金繰りの円滑化」や「経営相談」など、市内企業の約99%を占める中小企業への支援を始めとした横浜経済の下支えとともに、環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICEといった「成長分野の産業育成」や「国際戦略総合特区の推進」など、将来の成長に向けた中長期的な取組を行っていきます。 国においても、経済状況を十分踏まえながら、適切なタイミングで経済対策を実施する等の対応をお願いしたい。
古川 康	佐賀県知事	<個人消費> 本県の大型小売店販売額は、5月以降、緩やかな回復の傾向はあるものの、7月以降、全国、九州の大型小売店販売額が対前年同月比を上回る回復を見せているのに対し、本県は7月・9月の販売額が前年同月比を下回っており、消費の回復に弱さが見られる。 <民間設備投資> 法人企業景気予測調査(平成26年7～9月期)によれば、平成26年度の設備投資は、増加見通し。 7億円かけて発電機部品の製造ラインの新設を行う輸送機械器具製造業や、事務所及び工場のLED化、エアコンの省エネ製品への入れ替え等で、1億円近い設備更新を行ったプラスチック製品製造業など、中小企業の中でも比較的規模が大きい企業は、積極的に設備投資を行っている。 <為替動向> 月間平均レートで、消費税率引上げ前(H26.3)は1ドル102円27銭だったのが、H26.10は同108円06銭となっている。また、10月31日の日銀の追加緩和の決定に伴い、11月は更に円安が進んでおり、原材料を輸入している企業にとっては、収益を圧迫するリスクとなっている。 一方、円安を機に、海外からの観光客誘致や対内投資を進めることが必要である。
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授、前岩手県知事	現在、新規、借り換えを合わせて毎年180兆円の国債を発行しており、国債保有残高は今年6月、初めて1000兆円を超えた。今のところ国民の貯蓄で賄われており、国債の信認は得られているが、増税を延期して財政再建努力に黄信号が灯りだすと国債の金利が急騰し、国債の利払いが急増する恐れがある。こうなるとお金は米国の債券や株に向かい、いわゆる「日本売り」を誘発しかねない。今こそ着実に財政再建を進めるべきである。

### 3. 景気の基調や考慮すべきリスク、とるべき対応

Q3.2015年10月に予定されている消費税率10%への引上げについては、「税制抜本改革法」にのっつて、経済状況等を総合的に勘案して、2014年中に判断を行うこととなっています。経済財政諮問会議において、今後注視すべきとされた以下の点を参考に、現在の景気の基調や考慮すべきリスクをどうぞ覧になっているか、また、とるべき対応があれば、御記入下さい。

- ①消費の安定的増加、それを支える雇用者数・賃金の伸び(正規比率の上昇を含め)や消費マインド
- ②企業収益の動向、民間設備投資の強さ(設備投資計画の動向も含む)
- ③輸出入の動向、交易条件の動向
- ④物価動向(一時的要因を除いた実勢と期待物価)
- ⑤マーケット(株価、為替、金利等)の動向

回答者	所属・役職等	回答内容
山根 香織	主婦連合会会長	景気回復の実感、期待が持てなければ消費意欲は伸びず、税収の増加には結びつかない。価格の上昇に賃金が追い付かない今のままでは財政再建、デフレ脱却、経済の好循環、といったものの実現は叶わないのではないか。まず経済を土台から元気にする必要があるが、消費増税は逆の力となる。財源を消費税に頼れば限りなく税率を上げていかなければならなくなり、格差は拡大するのではないか。
横倉 義武	日本医師会会長	選択肢にはないが、エボラ出血熱などの新興感染症が経済活動に影響を与える可能性がある。感染拡大を防ぐための体制作りが必要である。

## 4. 消費税率引上げ判断

Q4.2015年10月に予定されている消費税率8%から10%への引上げについての御意見や必要な対応についてのお考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
青山 理恵子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長	来年10月に引き上げるのは反対です。景気回復も鈍く、地方の賃金などは上がっておらず、消費マインドは冷え込みます。また、10%にアップすることにより軽減税率を検討しているようですが、非常に複雑になり事務量が増えたり、低所得者対策になるものでもありません。より詳細な検討を加える必要があり、次期尚早です。何より国民感情が今回は納得できていません。全額社会保障にまわっているのか透明感もなく、海外へのばら撒き支援につながっているのではないかと考えられます。
阿部 眞一	岩村田本町商店街振興組合理事長	観念的で、税率upありきに固執した愚かな政策を断じざるを得ず、11月15日時点では延期を打ち出した安倍首相方針を断固支持いたします。
石黒 生子	UAゼンセン副書記長	2015年10月の消費税の引上げについては、国・地方財政及び社会保障と税の一体改革を検討した結果であり、不測の事態がなければ変更すべきではない。 ただし、賃金が物価の上昇に追いついていない現状を鑑みると、さらに厳しい生活を強いられることが予想される低賃金労働者及び不安定雇用の非正規労働者については、特段の対策を取らなければならない。 具体的には給付付税額控除の導入など消費税の逆進性を緩和する政策の導入、及び最低賃金の引き上げ、ワークライフバランスを可能とする労働時間法制の整備、将来に不安を持つ非正規労働者の正規雇用化など雇用労働者の雇用不安を払拭し、社会保障や国・地方財政など日本の将来について視野に入れて国の政策を検討できるようにすることが必要である。(現状では一部の大手企業の正社員しか将来まで見据えた政策を国民が考えられない)
石澤 義文	全国商工会連合会会長、富山県商工会連合会会長	消費税率の引上げにあたっては、地方の小規模企業の経済環境を十分に考慮することはもちろん、「価格転嫁」の観点が必要。国においては、転嫁Gメンの配置等の転嫁対策を講じていただき、前回の税率引上げ時に比べれば、転嫁状況は改善されているものの、本会の調査では、小売業をはじめとする4割強の中小・小規模企業が、現在も消費税の引上げ分を転嫁できていないとの回答をしている。来年10月に予定されている再度の消費税率の引上げは、2度にわたる引上げとなり、その影響が大いに懸念されるところであり、経済状況並びに転嫁状況を推移を十分に見極めたうえで、慎重な判断が必要である。
岩沙 弘道	不動産協会会長、三井不動産(株)代表取締役会長	消費税率は、今回の10%が最終段階ではなく、今後も税率アップを続けていかななくてはならない可能性が高い。今回の増税タイミングを躊躇することは単なる問題の先送りにとどまらず、問題を悪化させる可能性すらある。従って、今回は予定通り来年10月に10%へ引き上げるべきである。 ただし、増税によるマインド悪化、あるいは、景気回復過程にある中では国内外情勢に対する脆弱性も無視できないことから、実効性のある景気対策を講じるべきである。 景気対策としては、実質所得の増加、ひいては購買力の増加につながる施策が望ましい。例えば、住宅や自動車に対する給付は経済波及効果が高い。また、環境性能向上への投資、高齢者対応のバリアフリー投資、安心・安全のための耐震化投資など、日本の課題解決に資する投資を促進する施策は、大きな需要創造に繋がる。 公共投資については、費用対効果を見極めて真に効率的なものを重点的に行うべきである。インフラの更新投資では、老朽化設備を単に作り直すのではなく、将来世代の暮らしやすさに配慮した投資とすることが重要である。国民が未来に希望を持つことで、足もとにおける前向きな消費活動が支えられる。

## 4. 消費税率引上げ判断

Q4.2015年10月に予定されている消費税率8%から10%への引上げについての御意見や必要な対応についてのお考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
岩田 一政	日本経済研究センター理事長	先送りはすべきでなく、10%への引き上げは必要である。しかし、2%の増税では今回同様、景気を不安定にし場合によっては景気後退を引き起こす恐れがある。景気の振れを最小限に抑える方策として1%ずつの増税を提案する。1%ずつでも、企業のシステム改修負担は小さい。店頭の値札表示も「本体＋税」方式とすれば今後の増税時にも対応できる。 再増税を実施する前提で、増税の打撃を緩和し、成長期待を高める対策を14年度補正や15年度予算、税制改正に盛り込むべきだ。 補正では、エネルギーやIT(情報技術)など未来に生きる投資1.8兆円と、低所得者の負担軽減に1.2兆円、あわせて3兆円を充てる。新エネルギーを需要地に運ぶ送電網の強化や東京五輪を見据えた情報通信基盤の整備などを図り、住民税の非課税層を対象とした給付、所得税の税率が最も低い層への減税、それぞれ1人2万円ずつを実施する。 15年度予算、税制改正では、女性活躍を後押しするため、女性の労働参加を抑制している税・社会保障の仕組みを改める。(1)働く女性を税制面で差別している配偶者控除の廃止、(2)社会保険の対象を短時間労働者などすべての雇用者に拡大——を実施する。これにより、100万円前後で就業を抑える「壁」がなくなる。負担増に見合う額(約3兆円)を、1億人の人口目標達成のための第一歩として保育所整備などの育児支援策に充てる。 法人税を20年までに実効税率をアジア諸国並みの25%まで引き下げるべきだ。財源は経済成長を阻害しない消費税や固定資産税の将来的な増税で賄うべきで、法人税の中で帳尻を合わせるの望ましくない。大学と企業が連携するオープン・イノベーションを促すため、企業のベンチャー出資に税制優遇を設けることを提案する。
大久保 朝江	NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事	増税になって半年で、じわじわと物価の上昇を感じてきた段階だ。それに反し、個人所得は増加している認識はない。1年後に増税となると拒否感が強い。個人所得が増加して、政府の無駄の削減や構造改革に取り組んでいる実態を確認することにより、国民、政府一体で景気改善に取り組めると思う。 しかし、先を見ると増税は避けられない。14年度が終わって、その状況を判断してから決定するべきである。15年度に政府自らの改革を実行し、国民に納得感を芽生えさせての増税にするにはまだ材料がそろっていない。
岡崎 誠也	国民健康保険中央会会長、高知市長	基本的には、今後の社会保障の維持と安定のためには、10%の引き上げは必要である。あわせて、例えば、低所得者層ほど重い国保の保険料負担の軽減など、低所得者対策の充実も必要だ。
岡本 園衛	経済同友会副代表幹事、日本生命保険相互会社代表取締役会長	消費税は、法律で定められたスケジュールにそって引き上げを行うべきである。 繰り返しになるが、引き上げは社会保障制度を維持するために不可欠であり、また、プライマリーバランス目標の達成にも不可欠。何より、わが国の財政健全化取組に対する真剣度合と、実行力が問われていることを忘れてはならない。 低所得者対策としては簡素な給付措置を検討すべき。また、政府は国民へ、引き上げの必要性を、社会保障や将来世代との関係といった観点から、今一度丁寧に説明すべきである。
奥山 千鶴子	NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、NPO法人びーのびーの理事長	すでに増税分を財源として予定している、子ども・子育て支援新制度など、大きな影響が出てくると思われます。地方創生、少子化対策として国を挙げて取り組もうとしている中で、スタートが遅れるのはたいへん遺憾です。都道府県、市町村が条例で定め、4月スタートを予定して定めている事業計画が進められなくなるのは何としても回避しなくてはなりません。来年4月の保育所入所事務はすでに始まっています。このような時期に予定されていた消費税増税を延期することは、子育て世代の信頼を得られないのではないかと思います。

## 4. 消費税率引上げ判断

Q4.2015年10月に予定されている消費税率8%から10%への引上げについての御意見や必要な対応についてのお考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
菅野 雅明	JPモルガン証券チーフエコノミスト	<p>① 現在の円安・株高が今後も続く保証はない。円安・株高が続いているうちに消費税率引上げを実施すべき。</p> <p>② 仮に1-2年先送りし、その時点でも円安・株高が続いていると、景気はかなり成熟していると考えられるので、消費税率引上げが景気腰折れの原因ともなりかねない。消費税率引上げは景気が成熟する前に行うのが鉄則。</p> <p>③ 先送りして2年後に消費税率を引き上げると、日銀の量的緩和縮小と重なるリスクがある。金融と財政が同時に引き締めると、政策変更による景気後退のリスクが高まる。</p> <p>④ 足下の景気は、さほど悪くない。1%程度のトレンド成長率が見込め、これは潜在成長率を上回っているため、足下の景気が先送りの理由にはならない。</p> <p>⑤ 原油価格の下落という僥倖があるので、消費税率引上げの緩衝材にありうる。これは、地方経済にとって朗報。</p> <p>⑥ 財政再建は予定通り行うべき。先送りは日本の政府に対する信認を低下させる。目先の長期金利は日銀の追加緩和もあり急騰するリスクは小さいが、市場が日本の財政再建について疑念を抱いている局面で、日銀が量的緩和縮小を発表すると、その段階で長期金利が急騰するリスクが大きい。そのリスクを回避するためには、予定通りの消費増税と15%への引き上げのパスを明確にすること。</p> <p>⑦ もし、先送りするならば、それは、次回引き上げの「時期」ではなく、例えば「賃金上昇率が2%を超えた時」などという経済指標でコミットすべき。</p>
熊谷 亮丸	大和総研チーフエコノミスト	<p>一定の経済対策を講じて、景気に万全を期した上で、予定通り消費増税を行うことが望ましい。消費増税に伴う景気の落ち込みを和らげる意味では、①低所得者向けの給付金、②時限的な所得税減税、③地方創生への取り組み等が検討課題となる。他方で、中長期的な観点からは、アベノミクスの「第三の矢(成長戦略)」を強化することこそが、家計部門の持続的な所得増加を実現するためのカギとなる。農業、医療・介護、労働といった既得権が強い分野での所謂「岩盤規制」の緩和や、法人税減税等への取り組みを、より一層強化するべきだ。</p>
小松 万希子	小松ばね工業(株)代表取締役社長	<p>消費増税滞納防止対策の徹底 消費増税の用途の明確化の徹底 消費増税転嫁対策特別措置法の徹底 中小企業庁でも「消費増税転嫁対策特別措置法」を徹底しようとする対策は見られるが、通常のコストダウンは相変わらず要求される。購入する側の企業(コストダウンする側)への周知をするべき。特に最近のコストダウンは、海外へ進出し、仕入れを現地調達している企業の現地調達価格と比べられる。</p>
小室 淑恵	(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長	<p>子ども達の世代に禍根を残したくない。また、海外からの信頼を失ってはならないという意味で、予定通りの時期に予定通りの引き上げをするべきだと考えます。</p> <p>ただし、出生率の増加と、女性の労働参加が進まない場合、増税を繰り返すことになりかねません。増税の際に必ず、国民の「この財源で待機児童の解消のスピードを上げる」約束をし、そのことが、高齢者や独身者の年金の安定維持にもつながるからこそやるのだということを繰り返し発信すべきです。</p>
坂井 信也	日本民営鉄道協会会長、阪神電気鉄道(株)代表取締役会長	<p>「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催」や「訪日外国人2,000万人時代」に向けて、政府及びその他関係者が一丸となった取り組みをより加速的に実行することにより、外国人需要等を取り込み、日本経済全体の底上げをしていただきたい。</p> <p>地方創生の取り組みが推進される中、地方の活性化や底上げにつながる具体的な施策を講じていただきたい。</p>
清水 信次	日本チェーンストア協会会長、(株)ライフコーポレーション代表取締役会長兼CEO	<p>国家財政の負債については、日本の国富を考えれば、過度の心配は不要であり、消費税率引上げに際して、財政を理由に国民を脅すような説明は控えるべきである。</p> <p>社会保障については、世界最長寿の高齢化社会において、国家が国民の生活を守る必要がある。</p>

## 4. 消費税率引上げ判断

Q4.2015年10月に予定されている消費税率8%から10%への引上げについての御意見や必要な対応についてのお考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
白川 浩道	クレディ・スイス証券 チーフエコノミスト	追加増税を停止、遅延させた場合、消費者の期待インフレ率は低下する。増税がない分、実質所得が押し上げられ、短期的な消費の落ち込みは回避されるだろうが、期待インフレ率の低下を受けて、やや長い目では、消費性向が低下する可能性がある。このため、増税ある、なしによる消費への影響は、1~2年程度の時間軸で見れば、さほど大きくない可能性が高い。また、増税を延ばした場合、財政健全化期待が低下し、将来の増税不安が高まるため、若・中年層では、予防的な貯蓄動機が高まる可能性がある。また、増税延期となれば、15年度の歳出抑制論を回避できない。また、増税延期＝期待インフレ率低下＝円高・株安、となる可能性が高い。増税を先延ばした方が、16、17年度にかけての国内景気の落ち込みが目立って小さくなる保証はない。低所得層対策の一時的な減税(時限型定額減税)とセットで、予定どおり増税を断行すべき。
立谷 秀清	福島県相馬市長	やはり低所得者への配慮は必要と考えるが、併せて、社会保障のあり方のひずみ(高所得高齢者の社会保障費負担の見直し)を是正しながら担税の均一化を図るべきと考えている。 我が国の直間比率は異常ではないか。
谷 正明	福岡銀行会長	地域経済や中小・零細企業へ十分な配慮を前提として、消費税は予定どおり引き上げることが重要である。その前提として、中小・零細企業への配慮について、次の3点を要望する。 1.成長戦略の具体策や規制緩和の着実な実施、および地域経済回復を後押しする前広かつ予防的な景気対策 2.PPP/PFIの積極的な実施など民間活力利用、および法人税減税や設備投資減税 3.中小企業の価格転嫁への対応と事務負担軽減
土居 文朗	慶應義塾大学経済学部 教授	社会保障・税一体改革関連法で税率を10%にすることが決まっており、「消費増税問題『10%』延期 信用失う」、読売新聞2014年10月24日朝刊4面で述べたように、税率引上げを先送りすることは朝令暮改であり、政策の信認を失うことになる。また、土居文朗「再増税慎重論・反対論に問われる説明責任」、アゴラ10月25日 <a href="http://agora-web.jp/archives/1618167.html">http://agora-web.jp/archives/1618167.html</a> で述べたように、消費税率を予定通りに引き上げないなら、景況が確実に改善するのは自明ではない。 予定通りの税率引き上げについて、世論に反対論が多いのは、消費税率引上げに伴う「恩恵」について、政府のアピール不足もあろう。私が10月10日に開催された社会保障制度改革推進会議で、消費税率を8%に引き上げた効果を尋ねたところ、政府側から「14年度だけで7万人分の保育の受け皿が確保される見通しだ」との明確な説明があった。10%になれば、子ども・子育て支援だけでなく、低所得の年金生活者には最大で月5000円の年金生活者支援給付金が支給されることも決まっている。8%のままでは、これらの政策のすべてを実現できない。政府はもっと増税による「恩恵」の部分、国民にわかりやすくアピールするべきである。 増税するからには、さらなる行政改革や社会保障のムダの抑制も必要である。例えば、高度な医療に対応するため、看護師が手厚く配置されている単価が高い病床が過大になっている。そこに、症状が重くない高齢者も入院している。こうした現状を改めるような病床再編を進めることで、医療の質を低下させずに、医療費を抑制することができる。
豊田 章男	前日本自動車工業会会長、トヨタ自動車(株)取締役社長	経済状況を見極めつつ、適切なタイミングで、消費税を引上げるべき。また、消費税引上げの際には、景気の腰折れを防ぐ措置や、増税により大きな影響を受ける方々への負担軽減措置を講じるべき。 自動車に関しては、ユーザーの過重な税負担が、一層増大することを懸念。これ以上ユーザー負担を増やさないためにも、自動車関係諸税見直しによる恒久減税を求める。
西田 陽一	おんせん県観光誘致協議会会長	地方は、人が動いていないと感じております。人が、物が動くことが、地方を元気にすることです。点検会合で申しあげました高速道路定額制(一律1,000円etc)を打ち出し、活性化をしていただきたいと考えます。

## 4. 消費税率引上げ判断

Q4.2015年10月に予定されている消費税率8%から10%への引上げについての御意見や必要な対応についてのお考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
馬袋 秀男	「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会特別理事	予定通り消費税を10%に引き上げるについては計画通り進める必要がある。 消費税増収分を財源として実施することとなっている、子ども・子育て支援や介護人材の確保と介護従事者の処遇改善など、少子高齢社会における社会保障の安定・充実に向けての基盤整備は待ったなしの状況にあり、予定どおり消費税率を引き上げることが必要であると考えている。
林 文子	横浜市長	子育て支援や高齢者福祉、商店街や中小企業のご支援などに日々取り組んでおり、私ども基礎自治体としても社会保障の一翼を担っていますが、将来に向けた社会保障制度の改革は一刻の猶予もありません。財源確保のためには、消費税の引き上げは必要と考えています。 現時点では、経済指標は強弱入り交じっており、10%引き上げ時期の判断が非常に難しい状況にあると思いますが、まさに、現在、政府において「点検会合」で議論されていますので、的確に判断していただきたい。 また、消費税を引き上げたことで、景気が腰折れし、結果として必要な財源が確保されないということになれば意味がありません。 消費増税を実施する際には、経済状況を十分踏まえながら、地域経済の中核を担う中小企業や社会的に弱い立場の皆様への対策と、国の補正予算などによる経済対策と併せて実施し、景気への影響を最小限にすることが不可欠です。各対策がしっかりと打てるのであれば、実施すべきだと思います。
広田 和子	精神医療サバイバー	上げたら政権はもたない。マスコミ、特に新聞は社説で賛成しながら、あやしくなり始めた途端にアベノミクスが問題のようにいつもどおり責任転嫁。無責任だから。
古川 康	佐賀県知事	社会保障の安定と充実、財政再建のために、計画どおりに消費増税は行う必要がある。 増税をやめれば、政府の信任が揺らぐ可能性がある。 10%に引き上げる場合には、規制緩和などの成長戦略の加速と地方分権改革の推進が必要である。 地方分権改革については、現在、都市部に比べて地方の景気回復が遅れていることを踏まえると、政府の進める地方創生の実現こそが景気の下支えにつながるものと考え。お金ではなく責任を地方に渡すことによって国家の債務を増大させずに成長を実現することができる。 石破地方創生担当大臣におかれては、ばらまきや縦割りを排す旨の発言をされており、地方創生に向けて重点的、横断的な施策の実施が求められるが、このためには、地方の考えるものを実行することが一番の近道であると考え。
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授、前岩手県知事	増税に当たっては、さらなるムダの抑制が必要である。社会保障制度の見直しも不可欠で、たとえば地域によって必要以上に多く配置されている急性期病床を慢性的のものに転換するなど、医療の質を維持しながら医療費を抑制する努力を怠ってはならない。企業の収益は引続き好調で、今後は賃金も上昇に向かうとみられる。時間をかけても着実に財政再建を進めるべきである。
山根 香織	主婦連合会会長	再増税には反対である。消費は冷え込み、経済は停滞し、低所得者層の困窮が広がることは明らかと思われる。価格転嫁が困難な中小下請け・零細事業者、より多くのしわ寄せがかかり、地域経済の停滞、コミュニティの荒廃をさらに進めることになりかねない。税と社会保障の所得再分配機能を追求すべきである。 逆進性緩和の方策とされる軽減税率や給付付き税額控除は、制度設計に相当な手間やコストがかかると思われ、必要性も感じる一方、適切・効果的な対策かどうか疑問である。

#### 4. 消費税率引上げ判断

Q4.2015年10月に予定されている消費税率8%から10%への引上げについての御意見や必要な対応についてのお考えがありましたら御記入下さい。

回答者	所属・役職等	回答内容
横倉 義武	日本医師会会長	<p>国民の命と健康を預かるものとしては、法の定めに則り、消費税率を引き上げることを望む。</p> <p>今回の消費税率の引き上げについて、日本医師会をはじめ医療関係団体は、医療の充実に充てられることと、医療機関の消費税負担の問題が解決されることを前提としている。</p> <p>あわせて、低所得者に対する十分な配慮も必要と考える。</p> <p>日本医師会は、医療機関の消費税負担の問題について、医療関係各団体の意見を踏まえ、医療界の一致した意見として、以下を要望している。</p> <p>医療機関等の消費税の税制問題の抜本的解決を図るため、社会保険診療等に対する消費税の在り方について、以下の通り要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 社会保険診療等に対する消費税について、消費税率10%時に環境を整備し、速やかに、現行制度から軽減税率等による課税取引に転換すること等により、医療機関等の消費税負担をめぐる問題の抜本的解決を図ること。</li><li>2. 上記1を平成27年度税制改正大綱に明記するとともに、消費税率を10%へ引上げる際には、医療機関等の設備投資等に係る消費税について、非課税還付等のあらゆる方策を検討し、仕入税額の還付措置を導入すること。</li></ol>



## 5. その他

Q5.以下、御関心、御専門に応じて、御回答下さい。

- ・本年4月の消費税率5%から8%への引上げに伴う反動減から成長軌道への回復状況、来年度経済の見通し
- ・景気(生産、消費、設備投資、物価、賃金等)及び海外経済リスク等の現状や今後の動向をどのようにみるか
- ・消費税率の引上げ及び社会保障の充実・安定等による国民の受益・負担の変化と、それが経済に与える影響をどのようにみるか
- ・経済再生と財政健全化の好循環を実現する観点から、2015年10月に消費税率を10%に引き上げる場合のリスク、引き上げない場合のリスクをどう考えるか。また、それぞれに対して、どのような対応が考えられるか

回答者	所属・役職等	回答内容
青山 理恵子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長	国際的約束といっても確定的に約束したものではないとい説もあり、日本国債が投げ売られるということもリスクとしてはあるのかもしれませんが。でも上げるリスクの方がはるかに大きいと思います。車の国内販売も振るわないし、賃金も中小の方々のそれは改善しておらず、消費も冷え込みマインドがでてきております。また、徹底した歳出削減も出ていない状況は、市民感覚から言えば到底10%を容認できるものではありません。
阿部 眞一	岩村田本町商店街振興組合理事長	消費税による税収は、GDPに税率を乗じた単純なものであります。税率を据え置いた場合の自然増と、税率を上げ、経済成長路線をとるアベノミクスにブレーキをかけながらの消費税増との比較となります。4月以降の大幅な経済の委縮を目のあたりに見ながら、更なる税率upを唱える説には同意できません。
石黒 生子	UAゼンセン副書記長	社会保障の充実・安定は、国民にとって将来不安を払拭し、消費マインドへも良い影響を与えるはずである。しかし消費税の引上げが社会保障の改革、及び充実・安定に繋がるとは国民には到底考えられないことが大きな問題である。政治が国民の信頼を取り戻し、税制と社会保障の一体改革に理解を得るためには、消費税については社会保障へ充当することを再度国民へ確約する必要がある。その他として昨年の有識者会合でも主張したことはあるが、消費税の外税表記を継続して認めるべきである。内税にせず、外税を表記することで、消費税が税金であり、支払いの都度の納税金額が明確となることから「税金の使い道＝国政のあり方」に多くの国民が関心をもつことに繋がると考えられる。国・地方の財政や税制改革について国民に理解を求めるためには、国民に常に納税者としての自覚を促すことが重要と考える。また円高・原材料の高騰など他の物価上昇の要因が多くある現状では、引上げ率が2%と小さく価格転嫁がしづらいことから、特に中小零細小売業者にとって、消費税引き上げ分の価格転嫁を可能とすることとなり、中小零細業者の保護のためにも重要な施策と考える。
石澤 義文	全国商工会連合会会長、富山県商工会連合会会長	長引くデフレからの脱却を目指す、いわゆる「アベノミクス」の効果により、都市部の大企業においては最高収益を計上するなど、景気回復に向けた動きがみられる。しかしながら、地方、とりわけ、疲弊する中山間地域の中小・小規模企業にとっては、経済の好循環を実感できていないのが実状。今後、真の景気回復を実現するにあたっては、我が国企業の87%を占める小規模企業の活力を取り戻すことが必要不可欠である。については、先の通常国会で成立いただいた小規模企業振興基本法に基づく、地方に十分目配せした小規模企業対策が着実に実行に移されることを強く要望する。
岩沙 弘道	不動産協会会長、三井不動産(株)代表取締役会長	税率引き上げの場合については前述したので、以下では引き上げない場合について述べる。主なリスクは以下の3点と考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政規律に関する政府への信頼感低下</li> <li>・日本国債の格下げ → 国債価格下落(金利上昇) → 金融市場の混乱</li> <li>・国内投資マネー(含:不動産投資)の海外流出加速</li> </ul> またそれらに対する対応としては、以下の3点が考えられるが、いずれも非常に難易度が高い。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内だけでなく国際社会を納得させられるだけの十分な説明</li> <li>・引き上げ見送り後の、財政健全化計画(あるいは社会保障の給付見直し)の詳細案の提示、または次回消費税引き上げ時期や判断基準の明記</li> <li>・国債下落など想定される金融市場の混乱に対する万全なセーフティネットの準備</li> </ul>

## 5. その他

Q5.以下、御関心、御専門に応じて、御回答下さい。

- ・本年4月の消費税率5%から8%への引上げに伴う反動減から成長軌道への回復状況、来年度経済の見通し
- ・景気(生産、消費、設備投資、物価、賃金等)及び海外経済リスク等の現状や今後の動向をどのようにみるか
- ・消費税率の引上げ及び社会保障の充実・安定等による国民の受益・負担の変化と、それが経済に与える影響をどのようにみるか
- ・経済再生と財政健全化の好循環を実現する観点から、2015年10月に消費税率を10%に引き上げる場合のリスク、引き上げない場合のリスクをどう考えるか。  
また、それぞれに対して、どのような対応が考えられるか

回答者	所属・役職等	回答内容
岩田 一政	日本経済研究センター 理事長	働く女性にやさしい社会を早く構築すべきである。 人口減少に対して、力強い一歩を踏み出すべきだ。
岡崎 誠也	国民健康保険中央会会 長、高知市長	国民健康保険制度は、被用者保険に比べ、加入者の年齢構成が高く所得水準も低く、一人当たり医療費や保険料負担が高い、また、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が存在し、保険料負担等の大きな市町村格差の拡大も発生するなど、様々な構造的問題を抱え、財政運営上も3,000億円の赤字を生じるなど、早急な国費による支援が不可欠な状況にある。 国民皆保険制度を維持し、日本の医療を守るためにも国保を持続可能で安定的な制度に立て直すことが重要であり、そのためには安定財源の確保が必要である。 国民全体で支えるという点からすれば、消費税財源は重要な財源であり、その確保は避けて通れないと考えている。 地方も含めた景気回復が実感できる経済対策や必要な低所得者対策を実施した上で、社会保障制度を次世代にしっかりと引き渡せるよう、国においても責任を持って取り組んでいただきたい。
岡本 園衛	経済同友会副代表幹 事、日本生命保険相互 会社代表取締役会長	消費税は、現役世代のみならず、高齢者世代も広く薄く負担することとなるため、現役世代の過度の負担が避けられる点で、社会保障制度を支える税として妥当。また、社会保障の安定は、現役世代の将来に対する不安軽減に寄与し、消費の拡大に繋がりうる。 消費税率の引き上げを支持する立場であるが、既にわが国の財政は行きつくところまで悪化した状況であるだけに、消費税率は引き上げる場合も、引き上げを先送りする場合も、それぞれのリスクは通常時以上に増幅すると考えている。 その中での比較となるが、引き上げた場合のリスクは景気後退、見送った場合のリスクは、アベノミクス並びにわが国の財政に対する信認の失墜、さらには社会保障制度の持続可能性に強い疑念を与える、と考える。前者に対しては、顕在化した場合も何らかの政策対応が可能と考えられるが、後者に対しては、顕在化の状況によっては(大規模な日本売り等)対応が不可能となる恐れもあることから、後者のリスクの方が大きいと考えている。
奥山 千鶴子	NPO法人子育てひろば 全国連絡協議会理事 長、NPO法人びーの びーの理事長	国民に消費税増税の有無を聞いたならば、生活に影響があるために反対するという意見は多く出てくるのだと思います。社会保障にかかる費用をこのまますすめて国債を発行し続けたら、国の借金がどのように増えるのか、それを誰が返済するのか、トータルで国民への説明が必要だと思います。解散総選挙などの報道が聞こえてきますが、総合的に国民に周知する時間がないなか、たいへん危惧しています。

## 5. その他

Q5.以下、御関心、御専門に応じて、御回答下さい。

- ・本年4月の消費税率5%から8%への引上げに伴う反動減から成長軌道への回復状況、来年度経済の見通し
- ・景気(生産、消費、設備投資、物価、賃金等)及び海外経済リスク等の現状や今後の動向をどのようにみるか
- ・消費税率の引上げ及び社会保障の充実・安定等による国民の受益・負担の変化と、それが経済に与える影響をどのようにみるか
- ・経済再生と財政健全化の好循環を実現する観点から、2015年10月に消費税率を10%に引き上げる場合のリスク、引き上げない場合のリスクをどう考えるか。  
また、それぞれに対して、どのような対応が考えられるか

回答者	所属・役職等	回答内容
熊谷 亮丸	大和総研チーフエコノミスト	増税の先送りは一見すると景気に優しいように見えるが、実際は、アベノミクスの「第一の矢(金融政策)」の効果を大きく削いでしまう恐れがある。日銀が大胆な金融緩和を継続するには、財政規律の維持が前提条件となる。現在、わが国は政府の財政赤字を国債の発行で穴埋めし、発行される国債の大半を日銀が購入することで何とか国債市場の安定を保っている。しかし、日銀の量的・質的金融緩和が諸外国から「マネタイゼーション(政府の債務を中央銀行が肩代わりすること)」だと受け止められると金融緩和は効かなくなってしまう。現実には、金融政策の責任者である、黒田日銀総裁ご自身が、「金融政策を効かせ続けるためにも予定通り増税すべきだ」という主旨の発言を繰り返されてきたことを、我々はもっと重く受け止めるべきだ。 仮に消費増増税で景気が悪くなったとしても、その時は財政政策や金融政策など打つべき手段は残されている。これに対して、増税を先送りして日本国債に対するグローバルな金融市場での信認が崩れてしまうと、わが国には有効な政策手段が全く残されていない点が最大の問題である。円だけでなく株や債券も売られる「トリプル安」になる可能性が存在する。こうした二つのリスクを比較衡量すると、やはり消費税増税は予定通り実施するべきだろう。
小松 万希子	小松ばね工業(株)代表取締役社長	消費税増税する際、歳出削減は最優先と考える 消費税増税されれば、賃金も上げる必要があるが、中小企業でも業界によって景気感は大きく違う。建設業のように国内に裾野市場がある製造業は良い傾向であるが、そうではない製造業は、事業継続するには企業なりの努力が必要である。
小室 淑恵	(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長	消費者には負担を増やすという一方で、企業への法人税減税が検討されているが、一律に企業を減税するべきではないと考える。企業への変革を促すことがセットで行われないと、増税に対する反発は強くなるだろう。 日本は、男性の長時間労働モデルが最も有効に働く「人口ボーナス期(若い労働力が多い経済発展しやすい時期の国をさす)」が60年代～90年代半ばまででした。現在は、「人口オーナス期(高齢者が多く労働力人口が少ない時期の国)」であり、男女の労働者が短時間で生産性高く働かないと発展できません。日本は人口ボーナス期の労働スタイルをひきずったままであることで国際競争力を失っているため、労働スタイルを変えようとする企業を、政府が何らかの形でインセンティブをつけて支援する必要がある。 企業への法人税減税は、「労働時間」「女性管理職比率」「女性役員比率」などにおいて減税率に差をつけることで、地方でワーキングマザーを雇用して地域おこしをしているような企業が得をする仕組みをつくるのが出来、出生率向上や地方創生につながるでしょう。
坂井 信也	日本民営鉄道協会会長、阪神電気鉄道(株)代表取締役会長	仮に、消費税率が8%から10%へ引き上げられる場合には、民鉄業界として、以下の点に配慮していただきたい。 ①全国的に広く普及しているICカードシステムの改修や運賃改定手続への対応に相当の期間を要するため十分な準備期間の確保とともに、認可手続きの簡素化等負担の軽減。 ②長期に亘り厳しい経営環境にある地方民鉄については、これまで国及び地方公共団体から支援措置を講じていただいております。今後の経営状況を踏まえた、さらなる支援措置の検討。 ③消費税引上げに伴う景気の低迷が長期化する場合には、経済状況を踏まえた対応措置の検討。

## 5. その他

Q5.以下、御関心、御専門に応じて、御回答下さい。

- ・本年4月の消費税率5%から8%への引上げに伴う反動減から成長軌道への回復状況、来年度経済の見通し
- ・景気(生産、消費、設備投資、物価、賃金等)及び海外経済リスク等の現状や今後の動向をどのようにみるか
- ・消費税率の引上げ及び社会保障の充実・安定等による国民の受益・負担の変化と、それが経済に与える影響をどのようにみるか
- ・経済再生と財政健全化の好循環を実現する観点から、2015年10月に消費税率を10%に引き上げる場合のリスク、引き上げない場合のリスクをどう考えるか。  
また、それぞれに対して、どのような対応が考えられるか

回答者	所属・役職等	回答内容
白川 浩道	クレディ・スイス証券 チーフエコノミスト	消費税増税と異次元金融緩和のセットは、かなり過激なインフレ政策、しかもコスト・プッシュ型のインフレ政策、と言える。名目賃金や名目企業所得の回復が追いつかなければ、インフレ政策は、実質所得を低下させ、実質GDPを押し下げる。しかし、これは、まさに不可避の経済現象である。問題は、インフレ・ショックの中長期的な効果をどう評価するかである。インフレ・ショックが実質金利低下などを経由して、国内設備投資を刺激すれば、技術革新力の改善がもたらされる可能性がある。コスト・インフレは、生産性向上投資を促進する可能性があるほか、産業内企業再編を促し、資本収益率を高める可能性もある。また、インフレ・ショックが労働参加率を高める可能性もある。インフレ・ショックが供給能力刺激的であるとみられるならば、インフレ政策は断行すべきであり、その場合、消費税増税は先送りすべきではない。
立谷 秀清	福島県相馬市長	被災地である相馬市は、現在復興需要により求人倍率が1.5倍を超え、よって生活保護受給率が減少し、税収も震災前より増加している。しかしながら、高齢化率は全国平均に連動して上昇しており、特に団塊世代の高齢化に伴う自治体経営、地域経済のリスクを将来にわたり支え得るかという課題を抱えている。超高齢化社会に伴う社会保障は自治体運営の際の創意工夫により可及的に効果的・合理的に実践できるよう戦略的に取り組むべき課題だが、国家的な基本政策を大きく上回することは困難と思われる。また相馬市の50才代、40才代の国民年金未納率が60%~70%台である現状から、20年、30年後の社会保障費の増大も危惧され、負担の公平性という観点から世代間を問わず広く浅く課税するという考え方も議論されるべきと考えている。
谷 正明	福岡銀行会長	夏場に天候不順に見舞われた九州でも大型小売店販売額(全店ベース)が7~9月に3カ月連続で前年を上回るなど、個人消費は回復基調に戻りつつある。 今年度の設備投資は増加の計画となっているが、人材不足や資材費の高止まりによる建設費上昇が抑制要因となり、中には延期や見直される設備計画もみられる。今年度から来年度にかけての景気の牽引役は設備投資とみられており、早急に対応が必要である。 消費税増税の時期を延期した場合、いわゆる悪い金利上昇や株安に波及し、設備投資意欲の減退、金融システム不安、個人の消費マインドの低下等を誘引し、景気にマイナス影響を与える懸念がある。
土居 文朗	慶應義塾大学経済学部 教授	再増税でできれば、地方消費税や(消費税収も財源となる)地方交付税で社会保障給付の財源を賄える部分が増え、住民税や固定資産税等を社会保障給付以外の支出(教育、地域活性化等)に充てる余地が広がる。
豊田 章男	前日本自動車工業会会長、トヨタ自動車(株)取締役社長	自動車市場は消費税増税の影響が和らいできていると認識しているが、依然として前年割れが継続しており、厳しい状況。先行きが不透明なため、現時点で底を打ったかどうかの判断は困難。 自動車市場の縮小は、自動車業界への打撃にとどまらず、関連産業への波及を通じて、地方を含め、日本経済全体へ悪影響を与えることを懸念。ユーザー負担軽減に資する自動車関係諸税の見直しが図られないまま、消費税が10%へ引上げられた場合、現在と比べ、自動車市場は50万台減少、16年には455万台程度に落ち込むと予想。GDPの0.8%に相当する約3.9兆円の生産、16万人の雇用が喪失。 (産業関連分析による民間シンクタンク試算、自工会資料より抜粋)

## 5. その他

Q5.以下、御関心、御専門に応じて、御回答下さい。

- ・本年4月の消費税率5%から8%への引上げに伴う反動減から成長軌道への回復状況、来年度経済の見通し
- ・景気(生産、消費、設備投資、物価、賃金等)及び海外経済リスク等の現状や今後の動向をどのようにみるか
- ・消費税率の引上げ及び社会保障の充実・安定等による国民の受益・負担の変化と、それが経済に与える影響をどのようにみるか
- ・経済再生と財政健全化の好循環を実現する観点から、2015年10月に消費税率を10%に引き上げる場合のリスク、引き上げない場合のリスクをどう考えるか。  
また、それぞれに対して、どのような対応が考えられるか

回答者	所属・役職等	回答内容
西田 陽一	おんせん県観光誘致協議会会長	「おんせん県おおいた」を錦の御旗に2012年から官民連携して観光振興に取り組み、JR6社主催のDCキャンペーンを(2015年7月～9月)引きよせる成果をあげました。本年3月は、かけ込み需要があり、4月にはその反動もありました。夏の天候不順、ガソリン高で旅行マインドが削がれ、10月まで一進一退の状況です。景気の底は打った感触はあります。上向いているかと言えばまだその実感は乏しく、販管費の上昇で利益が出しづらい状況です。地域あげて観光振興の1歩を踏み出した中で消費税率up(来年10月)は、慎重に検討していくことを希望します。
馬袋 秀男	「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会特別理事	来年10月からの消費税率の10%への引上げを念頭に、地方や現場では、社会保障の改革について、様々な計画や準備が進められている。「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者を迎える平成37年に向けて進めている地域包括ケアシステムの整備など、引上げ時期の見直しによる改革の遅れはリスクが大きいと考える。 消費税率引き上げは、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化とセットで考えるべきであり、粛々と実施すべきと考える。 また、消費税率の引き上げに伴う物価への影響は想定される。その際には、低所得者などの方々の経済的な負担の軽減を図る措置について検討をお願いしたい。
林 文子	横浜市長	横浜市では、2025年には、団塊の世代が75歳を超え、高齢者が約100万人と大幅に増加するなど、医療費や社会保障費の増加、福祉や医療サービスなどの需要の増大が見込まれます。 長期的に持続可能な財源の確保などによる社会保障制度の充実、「社会保障に対する国民の安心感」の回復につながり、国民の皆様の「消費マインドの改善」に結びつき、ひいては国全体の発展につながると思います。 消費税の引上げは必要と考えていますが、その際には、経済状況を十分踏まえながら、地域経済の中核を担う中小企業や社会的に弱い立場の皆様への対策と、国の補正予算などによる経済対策と併せて実施し、景気への影響を最小限にすることが不可欠です。各対策がしっかりと打てるのであれば、実施すべきだと思います。 地方のあり方が問われている今、横浜市のような指定都市は、社会・経済の両面で全国の自治体を牽引して、日本全体の課題解決と活力創出に貢献していかなければならないと考えています。
古川 康	佐賀県知事	日本の国と地方をあわせた借金はGDPの2倍を超え、先進国で最悪の状態である。年金や医療などの給付を受ける高齢者が増える一方で社会保障の支え手である現役世代は減少しており、将来世代に負担のツケを回すことのないよう消費増税は行う必要がある。 しかしながら、地方の景気回復が遅れていることや、夏の天候不順などによる個人消費の低迷、円安による燃料価格の高騰などのリスクを抱えており、このままにもせよ増税できるほど景気は強くなく、再増税しやすい環境をつくっていく必要がある。 消費税率の引上げは社会保障の財源を確保するためであることを国民に十分に理解してもらい、そして何より、再増税に耐えられるよう景気を回復させ、日本経済を力強いものに再生することが求められている。

## 5. その他

Q5.以下、御関心、御専門に応じて、御回答下さい。

- ・本年4月の消費税率5%から8%への引上げに伴う反動減から成長軌道への回復状況、来年度経済の見通し
- ・景気(生産、消費、設備投資、物価、賃金等)及び海外経済リスク等の現状や今後の動向をどのようにみるか
- ・消費税率の引上げ及び社会保障の充実・安定等による国民の受益・負担の変化と、それが経済に与える影響をどのようにみるか
- ・経済再生と財政健全化の好循環を実現する観点から、2015年10月に消費税率を10%に引き上げる場合のリスク、引き上げない場合のリスクをどう考えるか。  
また、それぞれに対して、どのような対応が考えられるか

回答者	所属・役職等	回答内容
山根 香織	主婦連合会会長	消費税率を上げる場合のリスクと上げない場合のリスクがあるのであれば、今の国民の生活実態を直視し、反対の声の大きさを受け止め、上げない方のリスクを取るべきである。海外の投資家の信頼より国民の信頼、生活の安定が優先されるべきであり、増税を中止し、歳出の無駄の削減と消費税に頼らない税制改革を進めることを求める。 税制度は応能負担の原則に基づいて設計、実施されるべきであり、すべての所得を合わせた総合課税とし、高所得者ほど税負担が重くなる累進課税の強化を図る必要があるのではないかと考える。 法人税率の引き下げを進めるようだが、研究開発減税などの制度や社会保障の負担率等、多角的に見れば必ずしも日本の法人税が高いとも言えないとの指摘もある。法人税率の引き下げで国の税収が増え、雇用の改善、賃金上昇という流れになるとの期待は持てない。税制度全体を国民に見える形で検証し、見直す議論を進めるべきと考える。
横倉 義武	日本医師会会長	「医療は消費」と位置づける意見があるが、社会保障と経済は相互作用の関係にある。経済発展が社会保障の財政基盤を支え、他方で社会保障の発展が生産誘発効果や雇用誘発効果などを通じて日本経済を底支えしてきた。また、医療の拡充による国民の健康水準の向上が経済成長と社会の安定に寄与してきた。 これから国民が安心して老後を迎えられるようにするために、社会保障と税の一体改革を成し遂げねばならない。老後が不安であるという思いを持つ多くの国民に、安心を示すことは、経済成長を取り戻すための出発点であると考えている。